

平成18年度第2回神岡地域協議会会議録

平成18年7月21日(金)午後3時20分  
於 神岡庁舎 大会議室

出席委員

石山美恵子	小田原博	工藤正悦	今裕子
今野美幸	小林厚子	斉藤兼光	斉藤博伸
佐藤康晴	進藤純雄	鈴木和栄	鈴木百合子
竹原健子	小林重幸	細谷洋造	武藤良仁

欠席委員

宮原和恵

当局出席者

支所長	鈴木三郎	地域振興課長	佐藤良幸
市民課長	阿部義孝	地域政策考査員	高橋豊幸
収納対策考査員	小林博久	教委分室長	佐々木淳一
地域振興課副主幹	高橋勇	地域振興課副主幹	高橋誠

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名について

議長指名(13番竹原委員、15番細谷委員)

- 5 議題

議長

それでは議題に入ります。(1)神岡地域主要事業についてであります、先程現

場をいろいろ見ていただきましたけれども、これについてご意見ご質問などありましたらお願いしたいと思います。現場でいろいろお話しされていたようなので、特にないようですので次に移ります。地域枠予算事業についてであります。事務局から説明願います。

地域政策考査員

《資料に基づき概要説明》

議長

どうもありがとうございました。ただいま事務局の方からいろいろ提案がございましたけれども、今までのところで何か質問ご意見お願いしたいと思います。

進藤委員

小学校児童防犯安全対策事業の関連で申し上げますが、防犯ブザー代30万円程度ですが、今後神岡地域に二度とあのような事件事故が起きない対策だと思われませんが、防犯パトロールで頑張っている方々、ボランティア活動的にやっている方々、今自主的にやっている方々がいるということですので、子どもたちに対するブザー代プラスボランティア団体に対する推進費、若しくは募集人員を増やすというような、今現在頑張っている人たちが更に頑張れるような推進費と、もっと自主的に参加でき易いようなPRと言うか、ボランティアの拡大と言いますか、そういう部分に対する対策費も盛り込んだらと思ったんですけど。

地域政策考査員

今の進藤委員さんのお話のとおり、ボランティアとして見守り隊等をはじめ、頑張っている団体さんがたくさんおります。マモルンジャーとかいろいろ活動されている方々おる訳ですけど、その部分については昨年度市としてキッズボランティア事業なりで、その団体に対しては支援をしてきているという経緯もございます。この後ご説明申し上げますけれども、今各委員さんから提出されております提案の中にも、進藤委員さんのおっしゃったような内容が盛り込まれております。後程その部分についてはそちらの方でお話し申し上げたいと思います。

議長

防犯ブザーというのは見たことも触ったこともない訳ですけども、一回使えば終わりとか、電池の交換とかありますか。

地域政策考査員

電池の交換は必要になってくると思いますが、ピンを抜くと鳴るというタイプです。ですから、止めるためにはまたピンを挿し込めば止まります。取り扱いが乱暴でない限り長持ちします。

議長

電池のチェックなんかは、誰かがやってくれないといけないのではないですか。

地域政策考査員

昨年西仙北では、各学校が子どもたちのグッズを全部点検しております。電池を含めて点検をすることが必要です。

今委員

防犯ブザーなんです。用意していただくということは良いことなんでしょうけれ

ども、子どもたちの下校状況見ますと、集団で住宅地を通ってくる訳ではなくて、ぼろぼろっと低学年は低学年、高学年は高学年で下校時間も違いますし、特に宇船地域とか八石なんかは人気のないところを通ってくる訳で、何かあってブザーを鳴らしても聞いてくれる人がいるかどうかと、そういう問題もあるんですよ。小学校の方で集まった時も、ブザーの話もあるんですよっていう話をしたんですが、「そんなところへお金を掛けなくてもよい」という話もある訳なんですよ。ブザーでなくても、体育の時使う笛ありますよね、百均で買えるって言うんですね。各家庭で子どもに持たせるだけで、30万浮くんじゃないかというふうに考えるんですけど、持たせても使うかどうかということをお考えになっているんでしょうか。

地域政策調査員

今ご指摘の考え方もあると思いますけれども、私どもとしましては学校から自宅まで行く中で、周りに人がいなければということもありますけれども、たまたまそれがあれば救われるという部分もあるのかなと、その辺の可能性というものをひとつ考えたところなんです。それから、いざという時に簡単に鳴らせるということが大事であります。防犯グッズにもいろいろなタイプがありまして、ランドセルの後ろに下げるタイプもありますが、そういった物になりますと笛と同じですすぐ鳴らせるのかというようなこともあり、いろいろな試行錯誤をやりまして、最終的にランドセルの前ベルトに付けるグッズということになります。いずれ、この事業について協議会としてご判断いただければいいと思います。

議長

主に小学生ですが、PTAでそういう話し合いしている訳ですか。

今委員

こういう物を持たせて防犯教室を開くということが、子どもたちの意識を高めて気を付けなければいけないという気持ちを、再確認をさせるということにはつながるかもしれないんですけども、その防犯グッズ自体は実際に怖い目に遭った時には、やっぱり体動かないし、声も出ないし、引けないというか、そういう状態なのかなという気がします。要らないという言い方は失礼だと思うんですけども。

支所長

今の安心安全の対策というのは、どんなことを考えても万全な物はない訳ですが、スクールバスを出せば全てが万全だかといえば、そうでもないでしょうし、ブザーだけでも万全ではない訳です。ブザーだけを考えれば笛ひとつでいいのではないかとということもあるんですが、ひとつの可能性として、持っておればこういう時には使えるだろうということで、無駄だと言われれば無駄な部分もあるんですが、出来ることからすればブザーを持たせたいということです。実際、このために助かったとか良かったという話はまだ聞いていないんですが、子どもたちも意識を高めるということと、ブザー以外にもまだ方法があるのではないかと、ということもまだまだ考えられますので、万全ではないんですがこの形で地域枠として、神岡地域はこれでやったよというところでスタートさせたいなという考えです。PTAの方で他にいろいろな意見あると思うんですが、小田原さんどうですか。

小田原委員

中学校の方では特別防犯に関してということで、話し合いを持ったことはありませんけれども、今の話し合いの中でブザー必要、不必要というような意見があったようですが、まず犯罪が起きないことが一番でしょうが、万が一にあった時の為の防犯用品として、これは全児童に配付しても問題ないんじゃないかと思います。これが使えるような状況になるということが大変なことでありまして、ブザーを使う状態にならないように、先程進藤委員の方からもお話しあったような、ボランティア活動の方に、見守り隊とか続けていただければ幸いと思っております。

議長

これに関して何かご意見ありませんか、小学生のいるお母さんたちお父さんたちどうぞ。

斉藤（博）委員

私の子ども小学校1年生でブザーもらったんですけども、その前に私の子どもは自分で欲しいと言ったが、他に親が買って与えている方がいるんですよ。それでもらう前に私たちも購入しまして持たせておりました。持っている方とかいるので、必要な方に配付するような形をとったらいかがでしょうか。

議長

今、大体どのくらいの人たち自分で買っているんでしょうか。

複数委員が同時発言

ランドセル買えばブザーが付いてくるよ。

議長

これ一人で二つも三つも下げたってしょうがないから、出来れば確認してやったらどうでしょうか。

竹原委員

グッズ買うよりも、ボランティアとかそっちの方にもう少し違った形でとか、見守り隊強化するとか、そっちの方にもう少し力入れてもらえたらなあと思います。

議長

竹原さんの意見は、持っててもあまり効果ない地域の人もあるから、ある程度必要な通学路の人たちに与えて、残りを他に回すということだそうですが。

竹原委員

町内とかだったら誰でも聞いてくれると思うんですが、うちの方みたいな田んぼの一本道で鳴らしても・・・。

工藤委員

危害を加えようとした側からすれば、びっくりすることは間違いないと思う。万全なものはないと思うんですよ。これでよしというものがあればいいんだが、なかなか無いということで、出来るものからやっていくしかないんじゃないでしょうか。100%を期待してやっていくのは無理でないでしょうか。私たちは防犯ボランティアということで、朝の登校時と午後の2時半から3時半までの1時間、交代でボランティアやっているんですけども、月曜日から金曜日まできちっと担当日を決めてやっているんだけども、これだって人によっては、班によっては交差点についている人もいるし、自転車で界限巡回する人もいるし、それから自分もやってみて何とも気になるの

は、高花の入口から宇留井谷地の入口までの間の車の休む場所あるんですが、あそこに車の中からカーテン締めて見えなくしてる時は実に気持ち悪い時があるんですよ。ああいう時子どもが一人で帰って行くことがあるとすると……。つまり見きれない場合もあるんですよ。そういう意味ではいくら人混みの中でも不安な所がいっぱいあるし、万全ということはなかなかないし、人にいつも見守っててもらえるという考え方でなくしていく意味からも、今出来る中でこんなことがいいのではないかという方法を取るしかないのではないのでしょうか。でなければ、ドアからドアへ運んでいくしか方法はないと思うんですよ。

議長

いろいろなご意見あるんだけど、まずひとつはダブって持つ必要はないということ、それから小学校卒業して中学校ではいらないということ、返してもらおうというようなことはまだやっていないですか。

地域政策考査員

一度交付したものはそのまま与えてます。というのは、例えば寄贈された物を毎年1年生に交付していただければ、順次新しい物新しい物という形で交付することが出来るということだと思います。

議長

寄贈された物はここも1年生だけですか

地域政策考査員

大仙市全部の小学校1年生に交付されているそうです。

議長

いずれ、だんだんと1年生が6年生になっていけば、結局今一回買えば次に買う必要なくなるということですね。みなさんからいろいろ意見あると思いますけども、これをまたみなさんPTAに持ち帰って討議して下さいなんて、なかなか大変でしょうから、ひとつは持ってる方は除いてもらって無い人にはやると、それから鳴らしても役に立たない所も、やはりあると子どもの安心というか、隠れているおじいちゃんおばあちゃんも出てくる可能性もあるので、これもひとつ良い方法じゃないかなと思うんですけども。

小田原委員

先程から伺ってますけれども、ある人には差し上げない、無い人には差し上げるとなれば、不公平感が生じて子どもたちの間にどうでしょうか。家ではあるからその物は要らない、かといって俺はこの形持ってるからというような、低次元な問題でしょうが、そういう問題が起きてこないものでしょうか。

議長

それは親がやっぱり説得しなければならぬと思う、おもちゃの感覚で持つては困る物だから。

小田原委員

ただ、家ではあるから要らないよと言われれば。

議長

それは、親はもちろん先生もだが、説得してもらってやるしかないのではないか。子

どもの心理としては人が欲しい物はみんな欲しい、やっぱり欲しいのは分かるんだけど・・・。みなさんどうでしょうか。今持っているのは1年生だけですか。

教委分室長

大仙市全体としてはかなりバラツキがあるんですよ。ほとんどの小学生が持っている所もあるし、こちらは1、2年生ということで、市としてはこの後6年生まで全部揃えるということは考えていないということでしたので、高橋考査員の言われたとおりこの後毎年新1年生がもらうというようなことの対策のようです。学校側としては防犯教室を積極的に実施してますし、それから父兄の方またおじいさんおばあさんの中で、いつも見られなくてもこの時間帯だけは見れるとか、週に何回は見れるとかという、そういうボランティアの出来る方々を募集しているようですし、ですから地域のみんながなるべく目を掛けられるというか、見れるような体制づくりということで一生懸命頑張っているようです。行政側がそうすれば何が出来るかということで、まず防犯の為のベルということで行政側も考えますし、それからパトロールも今まで実施してきましたけれども、夏休み期間中はちょっと休むようですけれども、その後もまた継続してということで考えているようですし、みなさんが誰かが必ず子どもを見ればいい訳ですけども、それは出来ないことですからなるべく見る目を多くする、それから子どもたちには防犯教室を開いてその対策を考えさせる、みなさんが出来ることをやりながら、なるべく起きる可能性を少なくしていくということが大切だと思うので、そういった方向で考えていただければと思います。ボランティア関係のことにつきましては先程も言いましたけれども、キッズボランティアということで1団体10万円の補助で、予算枠をこの後も拡大して市としては支援体制を取るようですので、そちらの方はそういったものを利用しながらやっていけばいいんじゃないかと思っています。

議長

3年生以上はほとんど持っていないでしょう。

竹原委員

うちは6年生ですけども、6年前にランドセル買った時に付いてきました。

議長

いろいろ意見あるようですが、持っている人は除いてということでみなさんお願いしてみませんか。

教委分室長

うちの子どもは5年生なんですけども持っているんですよ。いろいろな事件とかがあって、教室とかでやってるもんですから自分で試してみたりするんですよ。家でベル抜いて鳴らしたりして、大丈夫だろうかとか試したりするんですよ。そういった面では子どもたちも意識付けというか、そういった面ではいいのかなと思ったりしました。

議長

ありがとうございました。この件については締めたいと思います。その他にありませんか。今度はみなさんから提案された事項について、事務局の方からお願いします。

地域政策考査員

《資料に基づき概要説明》

議長

ただいま事務局の方から、みなさんから寄せられた案について、班の中で検討して煮詰めていただきたいということのようです。分け方について何か疑問な点や質問とかがありましたらお願いします。いずれこういう班ごとでやっていくことにみなさん異議ありませんか。異議無いようなので、こういう班編成の中で煮詰めていきたいと思えます。

それから、今日提案された中で何か補足説明したいということがありましたら、また間違っている所がありましたらどうぞ。

石山委員

預かり保育のところなんですけども、子育て中の親が自分自身が体調が悪くなったり、の次です。子ども連れで出かけた時ではなくて、子どもを連れなくて出かけた時に訂正して下さい。

議長

その他にありましたら。

斉藤（兼）委員

参考までにひとつ聞いておくんですが、支所の方で計画した予算は292万ですね。そうすると、残された約200万でみなさんから出た意見を取りまとめるといことですね。

支所長

大変限られた予算ということと、事務局提案が300万近くだったんですが、これも精査しなければなりませんけれども、残りの200万の範囲で出来るものを、優先順位を付けてもらいたいというのが私たちの要望です。非常に難しいと言うか、どの事業にどのくらい掛かるかというのは、またこれからだと思んですが、なるべく経費の掛からないで効果の上がるものを期待しております。

議長

要するに、これはある程度絞っていただきたいということですね。

支所長

全部ということは到底不可能ですし、やっぱりかなり絞ってもらわないと、これとこれとというふうに、各分科会一つか二つに絞っていただくように集約してもらいたいと考えています。私の方からは具体的に挙げられませんので、みなさん委員から提案された事項でありますので、みなさん方で十分ご討議いただいて集約していただきたいと、そうすればその後経費的にはどうかと、それに見合ったものかどうかと非常に難しいと思うんですが、たった一つで200万や300万も掛かるものもあるかもしれないし、そこらあたりの兼ね合いも含めて、何とか分科会でご検討をお願いしたいということです。

斉藤（博）委員

確認したいんですけども、Cタイプの支所の通常業務で検討するものと考えられる事業、これは地域枠の予算じゃなく、支所である予算で検討していくという意味合いでとってよろしいのでしょうか。

地域政策考査員

今おっしゃったとおり、支所の通常の一般会計予算の中で対応できる範囲で、対応すると言ふべきだろうということです。ただ、予算が大変厳しいものでその予算枠があるのか無いのか、無いとすれば新年度編成に向けて、また要望していくという流れしかないのかなとは思っております。

支所長

補足しますけれども、Cタイプということで分類したんですが、これは地域枠予算では絶対だめだよという意味ではないです。こういうふうに分類されるだろうと、全て地域枠予算で理想的に該当するかというところで、先程説明したA B C Dになるんですが、大体こういうふうに分類されておりまして、Cだから地域枠予算で絶対だめだという意味ではないです。ですから、誤解して欲しくないですが、やはり予算も厳しいということで、結局Cタイプと分類されて、いつまでもやれないでないかという結果にもなると思うんですけれども、そういう時は地域枠予算でいつまでも待たないということであれば、みなさんから優先順位付けていただければ、それは取り上げることが出来ます。

議長

これは遅くなれば大変でしょう。タイムリミットは。

支所長

委員のみなさんから提案いただいたものを、早めに事業化したいということです。そうすれば、まだ日程決めていないんですが、次回の協議会をめぐりに絞っていただければ。来月の協議会に決定出来ればいいんですが、もう少し時間が掛かるとすればそれもやむを得ないんですが、もう8月9月になっちゃうもんですから、せっかく協議会に与えられた予算を、まず一つでも二つでもスタートしようかなと、必ず全部一斉に500万円全てスタートしなければならぬ訳ではないので、まず緊急性のあるところから最低これとこれはすぐやりましょうと、事務局提案もそういう考え方で先程の292万円というのがあるんですが、全てご承認いただければすぐ明日からやるという訳でもないんです。何とか委員のみなさんからご提案いただいたものも絞っていただいて、まず最低限四つか五つか六つかに絞ったと、その中でもこれとこれはすぐやってもらいたいというのがあると思うんですよ。そういうふうにして、何とか優先順位等をみなさんからご協議いただいてご提案お願いしたいと、そうすれば予算はもうすでに確保しておりますので、ゴーサインが出ればすぐ明日からでもやれます。

議長

はいわかりました。なるべく早く各分科会で検討していただくことになるかと思えます。これに関連してみなさんからまだ質問があると思えますので、まだ時間の方大丈夫のようです。

細谷委員

やっぱり一定程度結論は出した方がいいと思います、ここの場で。つまり事務局提案なら、提案の部分でよしとするならば、その枠はやってくれという形の方がいいのではないかと思います。検討を重ねていくことはいいんですけども、せっかくの事業の部分で予算化されている部分があるとなれば、やはり早めに出していった方がそれぞれの団体のみなさんもおる訳なんで、おそらくずっと事務局の方でやってきてるの



は、今までのやってこられた方々の部分も考えながら提起してくれているというふうに思うんで、結論を早く出して執行出来るような方向を考えた方がいいんじゃないかというふうに思いますし、もう一つは役所のみなさん方は地域枠ということで、非常にこれに時間を割いてお仕事をなさっていると思うんですけれども、ちょっと見ただけでも先程の工場の跡地ありますよね、夜になると若い人たちが集まったりしてる時もあるというようなこともありますので、地域枠にとられるあまり普段日常生活の部分で感じている住民の声というものに対して、私たちの話だけで感覚として捉えないで、自治会とか日常的にやっている方々もいらっしゃる訳ですので、ぜひそういう方向でこれは地域枠予算じゃなくてもやらなきゃいけないと思った時は、ぜひ上の方に進言していただきたいなというふうに思っています。地域枠の予算については、出来るだけ早くみんなで結論を得るように、協議会としても努力するという方向で、次のあたりまでにはもうどうなんだろうかと、まあこれから冬にかかるともう少し何かというのは出てくると思うんですけれども、そういった感覚の方がいいのじゃないかなと思いましたが発言させてもらいました。

議長

この場でということは、提案された内容の中で絞ってやったらどうかということですか。

細谷委員

今の事務局提案については、もう実行して欲しいという形で、こちらでは分かったという形の方がいいんじゃないかというふうに思います。協議会としての結論に達したという部分を早く作った方がいいというふうに思います。

議長

地域枠予算事業一覧表の最初の2枚はOKでしょう。

支所長

会長、そうすれば事務局提案項目について確認を再度お願いしたいんですが。すぐ実行してもいいという、みなさんから結論いただければ早めにやりたいということで、この場所がみなさんの決定機関でありますので、ここで決めていただければ私たちはすぐにでも出来ますので。この中でも更にこれはちょっと待てとか、これは早くやれということであればそれはそれで結構です。そこら辺りをみなさんから目を通していただきたいということでもあります。事務局としては、みんなやってもいいというふうにご判断いただければ、更に優先順位付けてこれとこれはすぐやると、これはちょっと時間かけてからと、相手の団体もあることですので、交渉してから煮詰めてからでないとやれないという部分もあります。すぐにやりたいというのもありますので、そこら辺りこの2ページについてみなさんからよろしくお願いします。

議長

支所の方から提案された2ページにわたっての事項ですが、どうでしょうか。

進藤委員

そうしますと、さっき防犯グッズのところダブってもどうかという話もあったようですが、とりあえず全体的にも一括で上程するとすれば、この防犯ブザーも一括して全小学生に配って、現場対応で学校の先生方の現場でそこをうまく対応しても

らうというふうになれば、例えば多少在庫持って無くした子どもいた時に対応するといったように、現場対応ということがあるんでないかなと思いますので、一括でこれが計上するとなると、先程の防犯グッズのところの話がまた再度協議するということになると思いますので、そういうふうにしたらどうかというふうに思いますが。

議長

ということはこれ全部予算どおり買って、もし無くした場合はそれから補充出来るようにという意味ですか。

進藤委員

はい。

支所長

大変ご提案ありがとうございます。学校の方へ先生方に父兄の意向聞いていただいて、要らないという人がいればそれはいいですが、市としては3年生から6年生まで全校全て準備だけはさせてもらおうと、今進藤さんからご提案あったとおり、無くした子どももいるだろうし、ということでその時のために在庫をすぐ補充出来るということであれば、それも効果的で無駄な金にはならないだろうと考えています。1個700円から千円程度のものですので、全部買っても30万円なのでこれ五つ六つ辛抱しても金額的には大したことはないんですね。市としては全部の児童分を準備し、学校の方へ聞いていただいて、必要な子どもだけ全部配付するという方法も一つだと思います。何とかそういう形でご承認お願いしたいと思います。

議長

みなさんその案でよろしいでしょうか。さっき進藤さん言ったとおり、学校対応で話してもらった方がいいのでは、その他に何か。

進藤委員

私が提案した大仙市花いっぱい運動の方ですが、今の事務局提案の方が通ったということに理解させてもらえれば、花いっぱい運動推進事業と道路花壇補助事業は私のイメージしたところに二つかわわってるので、特別私の提案分は必要ないかなというふうに感じましたので、もし協議される場合はカットしてもらっても結構だなというふうに感じましたので一言提案します。

議長

それでは、支所の方から提案された2ページ分ですけども、それについて原案どおり承認してよろしいですか。

異議なしの声あり

議長

どうもありがとうございます。それから、地域枠予算のみなさんから提案されたものについては、各分科会であまり遅くならないうちに、優先順位を付けてもらって提案するという形になると思いますので、そういう形で持って行ってよろしいですね。それから、その他ということでもりあえず委員の方からの質問という形でよろしいですか。

支所長

今日資料として菅江真澄の道というパンフレットありますが、今神岡道の駅で写真

展やっています。NPO法人秋田岩手横軸連携交流会というところで作ってもらったんですが、非常に良く出来てまして神岡が中心に写真入りで分かりやすく書いてます。多分斉藤さんのご提案もこのようなイメージのものだったのかなということで、たまたまあったので今配ったんですが、できればこういうのを有効活用したいなと思っています。国交省の予算で作ったんですが、道の駅での写真展は来週の月曜日までだそうです。このパンフレットはまだありますが、福乃友さんにもいろんなお客さんが来るということで、あそこにも百部くらい置いてまして、みなさん欲しければ言うただけければ、必要部数を確保いたしますのでお願いしたいと思います。

議長

はい、どうもありがとうございます。それから、最後の方に地域協議会委員活動支援事業計画というのがありますが、お願いします。

地域政策考査員

今年度大仙市では地域協議会委員の活動支援としまして、研修助成金20万円以内1地域という形で予算計上されてございます。せっかくの予算措置でありますので、ぜひとも活用した方がいいだろうということで考えてございます。6月のドンパルの研修会もありましたけれども、こういった形で研修するとそれなりの成果というものは当然ある訳ですんで、ぜひやってみたいなというふうに事務局サイドでは考えてございます。具体案としまして、近隣の旧仙北西部地区の協議会を合同開催したらどうなのかというご提案でございます。単独でやるとすればそれはそれでしょうし、近隣とも情報交換したいということであれば、こういった形もどうなのかということでございます。先日事務局サイドで集まりまして、各地区の地域協議会それぞれ場所は別にしまして、合同でやるのかやらないのかも含めて、計画について事前にご相談するという取り決めしてございます。それから、また案ですけれども合同でやるとすれば、その会場に全員各協議会が集合してやるということでありまして、例えばこの前の第2班の分科会では、岩城の亀田地区の阿部会長さんのお話しなんかもありましたけれども、大変有意義な内容だったというふうに私なりに整理してございます。ただ時間的にかなり窮屈なものであったので、もう少しお話を聞くということも一つの案なのかなというふうに思っています。由利本荘の方に出向いてお話を聞きながら、そして近隣の委員さんとの意見交換をしながら、昼食を取ってくるというような流れはどうなのかなということで、ご相談申し上げたいと思います。ご検討をお願いします。

議長

これはこれとして、ここ単独でも出来るということですね。

支所長

今説明したのは旧西部4町村合同でやったらどうかということですが、合同でやった場合に経費はかなり何でも使えるという訳でもございませんので、10万もかからないくらいなんですよ。せっかく1地域20万円の予算、今の地域枠と別個に一般会計の方で各地域確保しているそうです。使える予算なんです。合同研修の他に今会長さん言ったとおり、神岡地域の委員研修としてやる方法もありますので、そっちの方も併せてご検討いただければと思います。どこか隣の県の辺りまでバスで出かけれ

ばそんなに経費も掛からないし、先進地とかは必ずあると思うんです。私の頭にパッと出てくるのは、山形県の金山町とか岩手県の遠野市辺りとかは前々から噂は聞いているので、内容はちょっと分からないが、そういう所までは日帰りで行かせることも出来るんで、昼食代程度で済みますので。それだってまだ20万円からはおつりがくるくらいですので、今の西部4町村合同会議と単独開催と併せて、会長さんからご協議願います。

会長

まず合同の協議会の研修会の開催ですけども、これについてみなさん意見ありませんか。私も2班の司会をやらせていただきまして、大変すばらしい活動の内容でした。ぜひ一度行ってみたいなということで、阿部さんにちょっと言った訳ですけども。これはこれでみなさん良いですよ。それからもう一つここ単独でやるのは、ここでどうのこうのと決められないもんだから、これは運営委員会に任せていただけませんか。いろいろな資料それまで揃えておきますので、特別何か希望ないですか。じゃ運営委員会に任せていただきたいと思います。その他ということで二つ程お聞きしたいことがあるということで、まず石山さんからお願いします。

石山委員

私が近所の人に聞かれたことなんですけども、京浜工業の跡地がありますよね。あそこの13号線側の方の看板に立入禁止、大仙市、大仙警察署って書いてありますけれども、土地の管理の方なんかは大仙市で行っているのですかと聞かれたんですけども、そこら辺りいかなるものでしょうか。

議長

先程細谷委員からも京浜の跡地のことについていろいろありましたので、一つ説明出来る範囲でお願いしたいと思います

市民課長

京浜工業につきましては、平成14年8月29日に東京地方裁判所の方から破産宣告の通知が発送されております。その中で破産管財人として指名されたのが、東京の新宿に事務所があります、加園法律事務所の弁護士であります加園多大という方が、破産管財人ということで指名されております。それで今年の5月4日にそばの方から、窓等が割れて誰でも入ったり出たりすることが出来るので、非常に防犯上良くないという通報がありまして、それが消防署の巡回の時言われたということで、私の方市民課の生活環境班の方にも連絡が来ました。そういうことで我々も調べた結果、前に工場長やってる方が南外におるということで、その人を手づるにして今の管財人がどなたかということ調べた訳でございます。それで管財人の方には、5月16日付でこういう状態なので、出入りが出来ないように窓を塞ぐなりいろいろして下さいと、いう文書を市長名で発送しております。そういうことで、それに基づいて何週間後には全部ベニヤでやられております。看板については、私の方と駐在さんと相談して、敷地内には入らないけれども、ある程度公用地の所に立ち入らないようにということで、先方の管財人とも連絡を取りながら設置したというのが経過でございます。今いろいろ売却先を探しているようなんですけども、まだ具体的にはそういう相手は見つかっておらないようです。ただ前の寮ですか、その所は買った方があって、それはその

方が使用しているというような状況のようでございます。また、敷地には中に農道が公道としてあるものですから、敷地内は田んぼの管理とかで通って歩く人がおるんですけども、建物には入られないようにコンパネで塞いだということですので、そして時々前の工場長である南外の方が点検に来てると、というようなご報告をいただいております。

議長

どうもありがとうございました。この件に関して何かありませんか。あそこが若者の巣になっている可能性があるんじゃないかという話もありますので、まあそういうふうになってればある程度安心も出来ると思いますが、電気なんかはつかないですね。

市民課長

つかないです。

支所長

この対策講じる前はガラス割られたりして、中に誰かが入った形跡があるとかという噂出てきたんです。それで市民課の方で対処して、全部コンパネで塞いで建物の中には入れないようになったと。ただ敷地の中に横に道路あるもんだから、農道なんですよ、あれ元々農道あるんですな。あそこ田んぼに行く人必ず通らねばだめだもんだから、それは塞ぐ訳にはいかないということで、国道側はバリケードやって車は入れないようにしてますので、今のところはそういう不審者が出入りしているというような情報は入ってないということだそうです。

議長

はい、そういうことだそうです。よろしいですか。

斉藤（兼）委員

荒屋地区なのでしょっちゅう見るものですから、隣が中学校ということで荒屋の集まりの場合も、しょっちゅうこの事が出るんですよ。今言った中身ある程度進展があったなということで良かったなと思ってますが、いずれにしても草ぼうぼうで正直言ってあの広い敷地広い大きい建物、やっぱり寂れた建物であるし、反対側の道路の方はこのとおり整備促進事業ということで整備されてますし、何か非常にちぐはぐな神岡町になっておる状況ですけれども、何とか早く除去するなり、要望強く訴えるなりして建物壊す、草刈るものは刈って、やっぱり日常手入れしているんだよという、目に見えるものをぜひお願いしたいもんだなと思ってます。

市民課長

建物ほごせとか、そういうことは我々も話しにくい訳ですけども、日常の草刈りとか管理は衛生上良くないということで、文書でお願いするとなれば管財人の方へ送るしかないの、そうであれば地域の要望として、また市長のお名前で管財人の弁護士さんの方へ進達したいというふうに考えております。

議長

それから、もう一つ鈴木百合子さんからお願いします。

鈴木委員

質問ですけれども、先程も通ってきましたけども、大坪のバイパスへ行く所の路側帯っていうんですか、あそこの曲がり角の所みなさんも指摘されているようすけれ

ども、この前中学生があそこの歩道の所を通る時に、何か真っ直ぐじゃなく変則になってますよねあそこ。そこの所で自分も気を付けてなかったか知らないけども、ボンと車道の方へ落ちそうになったところちょっと目にしたもんですから、あそこ誰が通っても危ないような感じなもんですから、出来れば早めに良いようにやっていただけないものかなと思います。それからもう一つですけども、質問書にも書きましたけども、歩道橋の錆びているの、穴あいているのどのようになっているか、いつもあそこ通って思っていました。

地域振興課長

二つ目の質問の国道の歩道橋、秋田銀行の所の歩道橋です。建築からだいぶ年数経って老朽化しております。2、3年前には撤去の話があったんですよ。でも地域の合意がないとなかなか撤去出来ないということで、今進んでないのが現状のようです。確かに下見ると穴あいてる箇所もあったりして、かなり老朽化してきているのは国土交通省でも認識しております。先程バイパスの供用時期の話、現場でバスの中でいろいろしてましたけども、大坪までの大坪線、今の歩道の絡みもありますけれども、来年の秋田国体までは宮田まで開通すると、その後工事が順調に進むともう2年か3年くらいで大坪まで行くと、大浦の跨線橋が出来て大坪の所でまた一部暫定供用したいと、そうしますと間倉から大坪通って今の現国道にタッチする訳で、その時点になると今の神宮寺地内の国道の交通量が減ると、そういうあたりで地元で十分説明して地元の理解を得ながら撤去する、そういう方向で今動いてるみたいなんです。交通安全施設を撤去するとなると、やはり地域のPTAとか老人クラブとか、そういう地域住民の理解の中で撤去しなければならないので、まだその努力はしていないみたいですけども、いずれここ2、3年後にバイパスが大坪の所まで行くと、そういう見通しがもうほぼついてるんで、その間に地域住民の理解を得る作業に入るのか、そこら辺はまだ不明ですけども、いずれそこら辺をめどに撤去するのではないかという感触でございます。いずれだいぶ老朽化しております。それから最初の件ですが、確かに歩道がマウンドアップということで、車道より高くなっている歩道で、大坪線に入っている関係で、全部大坪に向かってやるようになって、国道が直になってないのは事実なんです。そこら辺も、今日建設課長都合つかなくて会議に出てませんけども、国土交通省の方と、早速そういう危険な箇所あるよということで協議させますので、そこら辺の回答は次の会議で建設課長がお話し出来ると思います。

議長

よろしいですか。その他にないですか。

小林(厚)委員

神宮寺小に2、3日前に用事あって出かけたんですけども、この暑いのに窓締めてあるんですね子どもたちが。校長先生が「あれ、なぜ締めてるの」と言って開けたら、「臭いから」と言うんですよ。次の日また用事あって行ったら、入って行って右側の給食センターの方の所に車止めたんですね。ドア開けたとたんすごいトイレの臭いがして、これだこの臭いだ子どもたちが臭いと言ったのはと思いましたが、浄化してないんでしょうか。

地域振興課長

確かに浄化槽の臭いはします。あそこに神宮寺小学校の浄化槽と、給食センターの浄化槽も一緒の場所にあるんですよ。給食センターの方は油類とかそういう様々な排水が出て来てますが、処理は適正にされて、適正な検査されている水が流れているんですけども、臭いはどうしても出るんですよ。来年の4月に下水道がようやく使えるようになりますので、下水管の方に小学校と給食センターの排水も流せるように、来年の予算要求を各施設でする予定になってますので、来年から下水道が使えます。定期的に検査機関で排水取って検査して基準はクリアしていますが、どうしても臭いがふたの隙間から出るようです。来年4月になれば工事早めにやってもらって、管を繋ぐと浄化槽は廃止になりますから、何とかよろしくお願いします。

支所長

さっきの歩道橋の撤去は、国土交通省の方では本当は撤去したいんだそうです。老朽化してかなり冬も大変なんですね。つららが落ちてきたり、電気入れたりして難儀してるんですよ。撤去したいんだけど、地元の了解・賛成もらえなければ撤去できない訳です。老人クラブでもPTAでも、いろいろな団体全員賛成でなければやらないんですね。だからそれで頓挫してるんですよ。こっちから早く撤去して下さいという陳情書とか上げればやってくれるでしょうが、せっかくあるものを弱者のためにならないんじゃないかと言われればやれないんですよ。足腰ちょっと弱い人が国道横断するに大変だと、安全のための歩道橋ということで。そこら辺地元から強い撤去要望出れば、これはすぐ出来るような感じがするが、そういう現状です。今のバイパス開通をめぐるといって、そこに標準合わせていると思います。

議長

その他ありましたらどうぞ。事務局の方からありましたらどうぞ。

地域政策考査員

第3回神岡地域協議会の開催日を、ご検討いただきたいと思います。事務局の案といたしましては、8月の21日月曜日ですけども、いかがでしょうか。ご検討お願いします。

議長

ここで8月21日ということに決まれば、それを逆算してなるべく専門部会を開いていただきたいと思います。21日でもよろしいでしょうか。はい決定します。

地域政策考査員

時間は、午後の1時半ということまで予定させていただきたいと思います。

議長

それでは、ここで終了させていただきたいと思います。

7 閉会(17時00分)